

令和2年5月15日

保護者各位

上市町教育委員会

学校再開への課題について（第22報）

今月1日に、国より「新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について」の通知がありました。

この通知の中で、国の「懇談会提言」として、

「学校での感染のリスクを完全になくすという考え方に立つと、子どもたちが学校に通うことはできなくなる。その状況が長く続けば、子どもたちの学びや心身の健康に問題が生まれることになる。

このため、社会全体が長期にわたり、この新たなウイルスとともに生きていかなければならないことを受け止め、その上で、子どもたちの健やかな学びを保証するということとの両立を図るために、学校における感染やその拡大のリスクを可能な限り、低くする中で、段階を踏んで、実施できる教育活動の一部を始め、工夫しながら、本格的な再開に向けて取り組んでいく。」という趣旨の考え方が示されました。

加えて、同じ地域（県単位）においても、生活圏によって感染の状況が異なることから、地域の新たな感染者の発生などを踏まえた上で、学校教育活動を開始することは可能とされたところです。

こうしたことから、上市町における感染状況を踏まえると、新たな感染者の発生がない日が続く中で、段階的に学校での教育活動の一部を始めることができるのではないかと考えています。

このことより、各学校で感染予防に最大限配慮した上で、段階的に学校における教育活動を始めることができるよう、様々な工夫を重ね、取り組んで参りたいと考えています。